鈴鹿市告示第２２８号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第２項及び鈴鹿市会計規則（昭和３９年鈴鹿市規則第１７号）第１７条の２第２項の規定により告示する。

令和８年１１月１３日

鈴鹿市長　末　松　則　子

１　指定納付受託者の所在地及び名称

東京都品川区大崎１－１１－２　ゲートシティ大崎イーストタワー８Ｆ

アソビュー株式会社

２　指定納付受託の歳入の種類

すずか応援寄附金

３　指定納付受託者として指定した日

令和８年１１月６日